

認知症介護基礎研修 e ラーニングについて

(1) 研修の目的

認知症介護に携わる者が、認知症の人や家族の視点を重視しながら、本人主体の介護を遂行する上で基本的な知識・技術とそれを実践する際の考え方を身につけ、チームアプローチに参画する一員として基礎的なサービス提供を行うことができるようにすることを目的としています。

(2) 研修対象者

介護保険施設・事業所等において、介護に直接携わる職員のうち、医療・福祉関係の資格を有さない者等（※注）

（有資格者の受講を妨げるものではありません。）

（※注）義務付けの対象外となる有資格者は、以下のとおりです。

看護師、准看護師、介護福祉士、介護支援専門員、実務者研修修了者、介護職員初任者研修修了者、生活援助従事者研修修了者、介護職員基礎研修課程又は訪問介護員養成研修一級課程・二級課程修了者、社会福祉士、医師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、精神保健福祉士、管理栄養士、栄養士、あん摩マッサージ師、はり師、きゅう師等、各資格のカリキュラム等において、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を習得している者。

○経過措置について

3年の経過措置期間があるため、令和5年度末（令和6年3月31日）までに受講していただきますようお願いいたします。なお、経過措置期間終了後（令和6年4月1日以降）の新入職員の受講は1年の猶予期間があります。

(3) 実施主体

社会福祉法人 東北福社会 認知症介護研究・研修仙台センター

(4) 受講料

3,000 円

※受講申込後、認知症介護研究・研修仙台センターから請求がきますので、センターへ直接お支払いください。

(5) 修了証書

認知症介護研究・研修仙台センター長名で発行されます。

（科目をすべて受講し、確認テストを修了すると、システム上で発行できるようになります）

(6) 受講申込の流れ

※事前に事業所責任者が事業所コード発行手続きを行う必要がございますので、以下の手順に従って発行をお願いいたします。

①事業所コードの発行（事業所責任者の方が行う手続）

※本作業は、受講者ではなく、事業所責任者の方が行ってください。

- 1 eラーニングシステム（外部リンク）より「事業所登録フォーム」へ進んでください。

◇外部リンク URL：https://dcnet.marutto.biz/e-learning/

- 2 必要事項を入力して送信してください。

※自治体は福岡市ではなく『福岡県』を選択してください。

- 3 システムを通じて事業所コードが発行され、登録したメールアドレスに送信されます。（数日かかる場合があります。）

- 4 事業所責任者は、発行された事業所コードを受講希望者へ配布・通知してください。

②受講の申込み（受講者本人が行う手続）

- 1 受講希望者は、eラーニングシステム（外部リンク）にアクセスし、「受講申込みはこちら」へ進んでください。

◇外部リンク URL：https://dcnet.marutto.biz/e-learning/

- 2 メールアドレスを登録します。

※1つのメールアドレスで複数人登録することはできません。

必ず1人につき1つのメールアドレスをご用意ください。

- 3 登録されたメールアドレスにメールが届きますので、記載された URL から個人情報の登録を行ってください。

- 4 登録されたメールアドレスに登録完了通知及び受講料支払方法が送信されますので、指定された支払方法にて受講料の入金を行ってください。

※認知症介護研究・研修仙台センターから請求がきますので、センターへ直接お支払いください。受講料支払方法の案内が届くまでに数日かかる場合があります。

- 5 受講料の入金を確認された後、登録されたメールアドレスに受講許可のお知らせが送信されますので、受講を開始してください。

- 6 受講にあたっては、認知症介護基礎研修 eラーニング操作マニュアル（受講者用）をご確認ください。（eラーニングのサイトよりダウンロードできます）

(7) 問い合わせ先（外部リンク）

認知症介護基礎研修 eラーニングシステム お問い合わせフォーム

（認知症介護研究・研修仙台センター）

◇外部リンク URL：https://dcnet.marutto.biz/e-learning/register/inquireGeneral